

勤務歴によりがん診療病院連携研修と同等以上の知識と経験と認める基準(概要)

令和4年4月改定

病院・診療所薬剤師の勤務歴に関する要件

申請者

- ・病院または診療所に勤務している薬剤師
- ・APACCの認定を受けている

施設基準

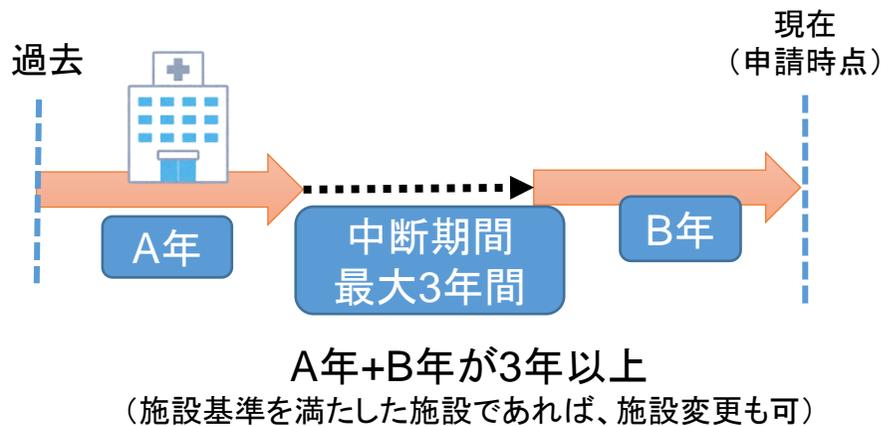
令和4年3月までは外来化学療法加算1、令和4年4月以降は外来腫瘍化学療法診療料1の施設基準の届出を行っている

連携に関する内容

薬局との連携を、自らが継続的に行っている実績を有していること

勤務期間

直近でがん薬物療法に3年以上従事
(最大3年間の中断期間を認める)



すべて満たしていることを所属長が証明

提出書類

- ・外来がん治療認定薬剤師の認定を受けていることの証明書
- ・勤務病院または診療所の所属長から勤務期間及び施設基準の要件の該当性を認めるための書類
(複数施設の勤務期間を合算する場合は、それぞれの施設の所属長からの証明書)
- ・申請時の勤務施設で連携業務を実施していることを証明する書類※ ※様式は別途提示